

平成 29 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

(訂正) 定款一部変更に関するお知らせ

平成 29 年 2 月 22 日に発表いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」について、一部訂正すべき事項がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所

「変更の内容」のうち、変更案第 20 条第 2 項および第 32 条第 2 項

2. 訂正内容

【訂正前】

現行定款	変更案
(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 〈新 設〉	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 任期の満了前に退任した取締役の補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役又は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>

【訂正後】

現行定款	変更案
(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

【訂正前】

現行定款	変更案
<p>(任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として又は増員により選任された監査役の任期は、退任した監査役又は他の在任監査役の任期の満了する時までとする。</p>

【訂正後】

現行定款	変更案
<p>(任期)</p> <p>第32条 (条文省略)</p>	<p>(任期)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p>

以上